



☎先着 ④定員を超えると抽選 ⑤電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	①5月10日(金) 午前10時～正午 ②5月15日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 5階501会議室	
司法書士による相談 要予約 ④6名	5月9日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:5月8日(火) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 要予約 ④6名			
弁護士による相談 要予約 ④8名	5月16日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:5月1日(水)、2日(木)、7日(火) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 要予約 ④2名	5月10日(金)、24日(金) 午後1時30分～ (1人50分)受付:各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①5月7日(水) 午後1時30分～4時 ⑤ ②5月8日(木)、15日(水)、25日(火) 午前10時～午後3時 ⑤	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ④3名	5月9日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ⑤ ②5月9日(水)、③16日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②吉川支所 相談室 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	5月10日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 要予約 ④4名	5月8日(火) 午後1時30分～3時30分 ⑤ 受付:5月2日(水)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	5月21日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ⑤	教育センター 2階	教育センター 82-8686
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ⑤	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ⑤	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 要予約 ④4名	5月22日(水) 午後1時50分～4時30分 受付:5月17日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ⑤	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ⑤	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②5月1日(水)、17日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 FAX 89-2449
身体障がい者相談	5月4日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

## 三木警察署だより ☎82-0110

### 悪徳業者に注意! ~少しでも「不安」を感じたらまず相談を~

**利殖商法** 「上場確実、必ず儲かります」などと儲け話に誘い込み、その金銭をだまし取る  
**点検商法** 点検に来たと訪問し「白アリが発生している」などとだまし、高額な駆除代金を請求する  
**送り付け商法** 注文していない商品を一方的に送り付け、受け取った以上代金を支払わなければならないと消費者に思い込ませ、代金をだまし取る

**靈感商法** 人の不幸や不安に付け込み、高額な印鑑や壺、数珠などを売り付ける  
**催眠商法** 安売りや講習会の名目で人を集め、日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額な商品を売り付ける  
**マルチ商法** 商品を購入して会員となり、「新たな会員を勧誘すれば高いリベートが得られる」と称して高額商品を売り付ける

### 悪質商法の被害に遭わないための防犯ポイント 「悪質業者は、う・そ・つ・き」

- うまい話を信用しない
- そうだんする
- つられて返事をしない
- きっぱり、はっきり断る

## 消費生活相談

### ■暮らしのレスキューサービスのトラブルに注意 問(市)生活安全課

#### 相談事例

- ・自動車のタイヤがパンクしたので、スマートフォンの検索で「パンク修理3千円」と書いてあった修理業者を呼んだところ、タイヤが痛んでいるからと2本の交換を勧められ、結局交換して17万円支払った。
- ・玄関の鍵が開かなくなり、「鍵開け5千円」と広告している業者を呼んだところ、説明なくいきなり鍵を壊して別の場所に新しい鍵を取り付けられ、15万円を請求された。
- ・ネットで「トラック詰め放題で4万円」という広告を見て不用品回収を申し込んだ。当日、詰め込み後に65万円を請求され、運び出してもらわないと困るので、やむを得ず支払った。

#### アドバイス

- ・インターネットの表示料金をうのみにしないようにしましょう。緊急対応料金、夜間料金、部品代などさまざまな追加料金を請求される場合があります。
- ・想定していない高額料金の作業を提案された場合には作業を断るようにしましょう。作業後、請求金額に納得できない時は、納得できる金額なら支払う意思を示しつつ、その場での支払いをきっぱりと断りましょう。
- ・緊急時に備えて、信頼のおける業者の情報を普段から集めておきましょう。
- ・広告表示額と請求額が大きく異なる場合など、クーリングオフできる可能性があります。困った時には消費生活センターへ相談してください。

### 契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は消費生活相談へ

**日時** 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
**場所** 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

